

達成度：H26.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 人権推進課の目標（平成25年度）自己評価書

人権推進課長 河合 昭男

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>1 人権啓発の推進（人権啓発班）</b></p> <p>様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、啓発活動（広報掲載・啓発冊子の配布・人権ポスターの作成等）を行います。</p> <p>また、人権週間（12月4日から10日まで）に併せて巡回啓発・街頭啓発・小学生が描いた人権啓発ポスターの展示を行います。</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ニューしすいで啓発するとともに、国や県から配布された啓発冊子を活用し広く人権啓発をしました。</li> <li>・酒々井小学校及び大室台小学校に人権ポスターの作成を依頼し、小学校6年生が作成した人権ポスター201点を中央公民館で展示し啓発を行いました。</li> <li>・人権ポスターの中から優秀作品2点を啓発ポスターとして作成し、町内公共施設等に掲示し啓発を行いました。</li> <li>・人権週間（12月4日から12月10日）に併せ役場庁舎に懸垂幕、国道51号線上の朝日橋に横断幕を設置するとともに、人権擁護委員と広報車で巡回啓発を実施し、街頭で啓発物資を配付するなど人権意識の高揚を図りました。</li> </ul>
<p><b>2 人権相談業務の実施（人権啓発班）</b></p> <p>人権擁護委員による定期的な人権相談（毎月第2火曜日）を実施し、様々な人権問題の相談に応じています。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員による人権相談を毎月第2火曜日に実施し、様々な人権問題の対応を図りました。</li> </ul>

<p><b>3 同和対策事業の推進（人権啓発班）</b> 同和問題の解決に向け生活・就労等の各種相談事業を実施します。</p>	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発センターに業務委託し、人権問題、生活問題、就労問題等の解消に努めました。</li> </ul>
<p><b>4 DV対策の推進（人権啓発班）</b> DV対策については関係機関（警察・印旛健康福祉センター・女性サポートセンター等）と連携し、被害者を保護する態勢を整えます。 また、相談者に対し適切な支援を行います。</p>	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者（32件）の相談に親身に応じました。</li> <li>・庁内関係課と連携し、被害母子の保護に対応できました。</li> <li>・佐倉警察署、印旛健康福祉センター等の関係機関と連携態勢を取り対応しました。</li> <li>・DV被害者が裁判所に申し立てる保護命令手続き等に対し、同行支援等を行いました。</li> <li>・被害者の緊急一時保護に要する経費を備え、緊急時の保護態勢をとりました。</li> </ul> <p>&lt;地域交流事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種教室を開催し、参加者相互の交流を図りました。</li> <li><b>高齢者音楽健康教室</b>：伴奏に合わせて懐メロを歌ったり、楽器を使って手足を動かし運動機能の向上を図りました。</li> <li><b>フラワーアレンジメント教室</b>：季節の花をアレンジして、生活の中に潤いとする喜びや感動を通して交流を図りました。</li> <li><b>親子ふれあい教室</b>：親子で工作やゲームを行い親子のスキンシップと参加親子の交流を図りました。</li> </ul>
<p><b>5 隣保館の運営（人権啓発班）</b> 福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして様々な事業を展開し、人権・同和問題の解決を図ります。</p> <p>地域交流事業      高齢者音楽健康教室、フラワーアレンジメント教室、親子ふれあい教室</p> <p>地域交流促進事業   料理教室</p> <p>啓発事業              ふれあい講座</p> <p>隣保館デイサー      いきがいデイサービス（健康福祉課と連携した介護予防事業）</p> <p>ビス事業</p>	<p>4</p>	

<p><b>6 チャレンジ目標</b></p> <p>新規事業として、隣保館まつりを開催します。各団体の代表者で実行委員会を立上げ、地域住民と利用者がより一層の交流を図れるまつりを目指します。</p> <p>「酒々井町人権問題に関する住民意識調査」を実施します。 平成20年度に実施した調査時からの意識の変化を把握すると同時に、基礎資料として今後の人権啓発活動等への活用を図ることを目的に実施します。</p>		<p><b>料理教室</b>：休日開館し、季節の食材を取り入れて料理の応用を学ぶとともに地域交流を促進しました。</p> <p>&lt;啓発事業&gt;</p> <p><b>ふれあい講座</b>：人権週間に合わせ生涯学習課と合同で開催し、人権意識の高揚を図りました。</p> <p>&lt;特別事業&gt;</p> <p><b>いきがいデイサービス事業</b>：健康福祉課と連携し隣保館を利用し、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うことにより高齢者等の自立の助長を図れました。</p> <p>4 ・実行委員会を中心に第1回隣保館まつりを開催しました。各団体の協力も得ることができ、地域住民と隣保館利用者の交流も図ることができ、盛大に開催することができました。</p> <p>4 ・同和問題をはじめ、様々な人権問題について調査し、結果に基づき分析を行い、今後における人権啓発及び人権教育を効果的に推進するための施策を取りまとめた報告書を作成しました。</p>
--	--	---